

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年1月5日
【会社名】	株式会社堀場製作所
【英訳名】	HORIBA, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼グループCEO 堀場 厚
【本店の所在の場所】	京都市南区吉祥院宮の東町2番地
【電話番号】	京都(075)313-8121(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル
【電話番号】	東京(03)6206-4711(代表)
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 管理本部長兼東京支店長 大川 昌男
【縦覧に供する場所】	株式会社堀場製作所東京支店 (東京都千代田区神田淡路町二丁目6番 神田淡路町二丁目ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の特定子会社に異動がありましたので、金融商品取引法24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

- (a) 名称 : HORIBA International Corporation
- (b) 日本語呼称 : ホリバ・インターナショナル社(アメリカ)
- (c) 住所 : 米国 カリフォルニア州 アーバイン市
- (d) 代表者の氏名 : 会長兼社長 Jai Hakhu
- (e) 資本金 : 10,364千US\$
- (f) 事業の内容 : ホールディングカンパニー

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

- (a) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数
 - 異動前 : 2,327,905個(うち間接所有分 2,327,905個)
 - 異動後 :
- (b) 総株主等の議決権に対する割合
 - 異動前 : 100.0%(うち間接所有分 100.0%)
 - 異動後 :

(3) 当該異動の理由及びその年月日

- (a) 異動の理由 : 当社の特定子会社であるホリバ・インスツルメンツ社(アメリカ)が、特定子会社であるホリバ・インターナショナル社(アメリカ)を吸収合併したため、同社は当社の特定子会社に該当しないこととなりました。
- (b) 異動の年月日 : 平成29年12月31日

以 上